

# 文京区補助金等チェックシート

所属

総務部防災課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策費用助成金							
根拠規定等	文京区中高層共同住宅等エレベーター閉じ込め対策費用助成金交付要綱							
創設年月	平成	25	年	4	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 1年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small>		
見直しの内容								
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	11 中高層マンションの防災対策支援	1 中高層マンションの防災対策支援	216		
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

## 2 補助金の概要

補助目的	災害時に多数発生すると想定されるエレベーター内閉じ込め事故に、居住者（管理組合等）自らが対策を講じることを促進させることを目的とする。							
補助事業等の内容	一定規模以上のマンションに対して、居住者自らが行うエレベーター閉じ込め対策に関する経費の一部を助成する。その際、当該年度内にエレベーター閉じ込め対策に関する防災訓練を実施することを要件とする。							
補助対象経費の内容	飲料水、保存食、簡易トイレ、救急用品、これらを格納するキャビネットその他のエレベーターの閉じ込めに必要な物資の購入にかかる経費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 管理組合							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 限度額3万円。(例)経費総額2万円の場合、2万円を助成。5万円の場合、3万円を助成。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	ホームページ、区報、パンフレット等により広く補助金の申請を受け付けている。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }							
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	補助対象者	
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	東日本大震災以降、区民の防災に多する関心は高まっており、首都直下地震への対策を進める必要がある。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	地域防災計画(平成24年度修正)において、エレベーターの閉じ込め対策への支援が明記されている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区民による自助・共助を進めるために、区による補助が必要な事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	災害が発生した場合、エレベーター対策を講じていなければ、被害が拡大するおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報やHP、パンフレット等で広く周知をしている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	申請者から提出される事業計画書・見積書をもとに交付先を決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	パンフレット等による啓発のみでは、自発的な対策は進みづらい。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	補助金の交付により、着実に中高層共同住宅におけるエレベーター閉じ込め対策が進んでいる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	最大3万円の助成により、対策を行っていなかった中高層共同住宅において、対策が進んでいると考える。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	エレベーター閉じ込め対策が進むことで、閉じ込め事故による被害を削減することができる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	要綱を根拠とした公益上必要な事業であり、法令等に抵触しない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	居住者自らが行うエレベーター閉じ込め対策に対して、補助を行っており、補助目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	購入物資の見積書・領収書の提出が義務付けられており、会計処理・補助金の使途は適正である。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	-	9	8	20
決算(予算)額	-	264	240	600
国庫支出金		0	0	0
都支出金		0	0	0
その他		0	0	0
一般財源		264	240	600
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成25年度と比べ交付件数はほぼ横ばいであるが、全体的に申請状況は低調であり、制度の周知を強化していく必要がある。			

### 5 課題及び今後の方向性

区報・HP等における周知に加え、中高層マンション建設の完了検査や建築指導課が実施している耐震改修・建替え説明会等での案内配付等を行い、申請件数の増加に努める。また、申請書類の記載方法等についての問合せも多いため、申請書類の記入例を作成する等申請手続きの利便性向上を図る。